

# 166 事業所で日本の温室効果ガス排出の 50%

## 15000 余の全対象事業所・運輸で日本の排出の 70%

### 大口排出源対策抜本強化の必要性立証

～ 温室効果ガス排出量公表制度による 2007 年度の大口排出 ～

気候ネットワーク 代表 浅岡美恵

#### 超大口事業所の排出割合も増加

06 年度 200 事業所で日本の 50%を排出  
 06 年度は対象事業所等全体で 68%  
 9 億 1200 万トン（直接排出、推定）

07 年度は 166 事業所で 50%排出  
 07 年度は 70%排出  
 9 億 5700 万トン（前年比 5%増）

地球温暖化対策推進法の排出量公表制度により、4月3日に2007年度の大口排出事業所の排出量が発表された。

この結果、前年より大口排出者の排出量、割合ともに大幅に増加、日本の排出の多くがごく限られた排出事業者により占められていることが改めて示された。

#### わずか 166 事業所で日本全体の半分を排出

2007 年度の日本の温室効果ガス排出量の半分は、88 の発電所と、78 の工場、あわせて 166 事業所から排出されたことが明らかになった\*。2006 年度は 200 事業所で半分の占めていた。大口への集中度が大幅に高まったことがわかる。

166 事業所の内訳をみると、88 発電所と 18 製鉄所をあわせて 42%を占める。残る 8%も素材系製造業とエネルギー産業（石油精製）で占められている。

\*エネルギー起源 CO<sub>2</sub> は直接排出。

日本の 2007 年度排出量は、HFC 排出量の把握漏れのため、13 億 7800 万トンになるとして試算している。

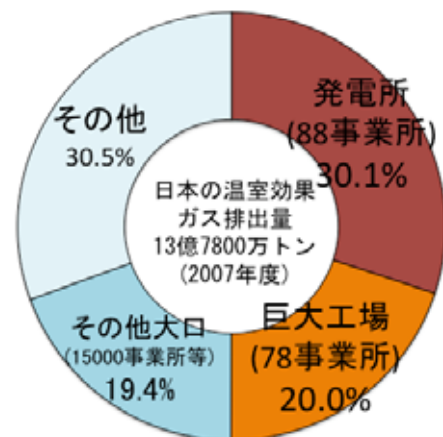


図1 超大口 166 事業所排出割合

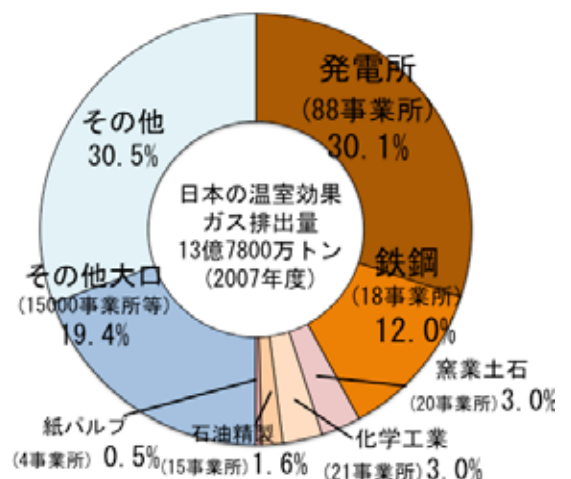


図2 超大口 166 事業所排出割合（詳細）



## 排出増は主に電力と鉄鋼

対象事業所等全体では 2007 年度の排出量（温室効果ガス全体、間接排出量）は前年度比 1% 増加、直接排出量推計値では 2% 増加となった。うち、電力は 4800 万トン（直接、前年比 12% 増）、鉄鋼業は 800 万トン（間接、前年比 4% 増）と、大幅に増加した。

東京電力では、鹿島火力を 4 倍に、広野火力を 1.8 倍に、LNG 火力を最大 31% 増やしたことが開示データで認められた。原発停止対応措置と思われる。一方、石炭火力発電所における排出増加も目立つ。電源開発の橘湾、松浦の各石炭火力、相馬共同火力（石炭火力）などが 15 ~ 16% も排出を増加させたことも判明した。

## 対象事業所等全体「間接排出」では約 5 割、「直接排出」では約 7 割

本制度対象の事業所等全体（発電所、工場、業務施設など 14840 事業所と運輸 622 事業者（注：荷主を除く））の排出量は、政府発表の「間接排出」では約 6 億 5000 万トンで日本全体の排出量の約 50% であるが、「直接排出」（発電時の排出は発電所の排出。条約、欧米国内でとられている一般的方式）では 70% になる。

直接排出を用いると、発電所における石炭増加等、大口排出源の排出動向をより実態に即して把握でき、そこでの効果的な排出削減対策も明らかになる。

### 直接排出と間接排出（電力配分後）による排出量算定の違い

排出量の把握については、「直接排出」と「間接排出」の違いをまず理解しておかなくてはならない。「直接排出」とは、発電所によって発電された電力を一括して電気業の CO<sub>2</sub> 排出量として計算する方法、「間接排出」とは、発電された電力を、工場・オフィス・家庭などの最終消費部門に振り分けて計算するもの。

国際的には、「直接排出」で計算するのが常識となっているが、日本では「間接排出」で計算することが通例となってきた。「間接排出」で計算すると、最終消費部門における電力を含むエネルギー使用量が把握できる一方、発電部門の石炭使用の増加などや効率の悪化など、発電部門に起因する CO<sub>2</sub> 排出原単位の悪化の問題を見えにくくし、それが最終消費部門の排出増加となってあらわれる側面もある。

現に、今回の政府報告は、石炭火発増加や原発停止などの影響で、東京電力と北陸電力の電力 1kWh あたりの CO<sub>2</sub> 排出量が大幅に増加（東京電力は 25%、北陸電力は本来 38% 悪化だが計算では 21%）し、その結果、消費側企業の努力で電力消費量は減っているのに排出量は大幅増加になったところも多いと見られる。

温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度は「間接排出」報告を基本とし、電気業については「直接排出量」も報告されるものの、最終消費部門（産業・業務）の排出量は「間接排出」のみが報告され、電気と燃料の区分も報告されないため、「直接排出」における排出量合計値は、推計を持ってしか把握できない。

## 必要性ますます高まる大口排出源対策

2007年度の排出量公表で、日本の温室効果ガス排出量の約70%が15000の大口事業所・運輸業からの排出で占められることが判明した。

現在、中期目標検討委員会で中期目標の議論が行われている。IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が、温暖化の被害を最低限におさえるために先進国に求めた90年比25～40%削減を日本で実現するには、日本の排出の70%を占める大口排出源、とりわけ50%を占める166の発電所・工場での実効性のある排出削減対策が不可欠である。

大口排出源の排出削減のため、欧米では、政府が排出上限枠を設定して行う義務参加型国内排出量取引制度が広がっている。これは、排出削減を義務化し、対策を行った者が市場でも報われる仕組みである。同時に、雇用の創出、国内需要回復策の柱として温暖化対策への投資を拡大させ、発電や産業に大規模な投資を行なうことで、大幅削減の道筋をつけるとともに産業・雇用を生み出し、経済・産業全体のグリーン化を図ろうとしている。

しかしながら、日本は全てを自主的取組にまかせたままであり、排出削減の道筋も経済回復の道筋もみえない。日本の排出量が示されたいま、30%削減以上の中期目標、大口排出源への排出上限枠を設定した排出量取引制度を導入すべきである。また、太陽光発電の余剰電力のみを対象とするのではない、広く再生可能エネルギーを固定価格で買い取る制度を導入し、再生可能エネルギーを飛躍的に拡大させる政策に転換し、大幅削減への道筋に踏み出すべきである。

---

### 【お問合せ先】

気候ネットワーク（東京事務所）、浅岡美恵（075-211-2774）

〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-7-3 半蔵門ウッドフィールド 2F

TEL 03-3263-9210、FAX 03-3263-9463 E-Mail：tokyo@kiconet.org

URL：http://www.kiconet.org/